

# 長野県生物多様性センター

長野県では、豊かな自然の中で育まれてきた多様な生きものや生態系を、未来の世代へしっかりと受け継いでいくため、令和7年12月16日に『長野県生物多様性センター』を開設しました。

当センターは、県内の生物多様性増進活動を促進するための中核拠点として、次の取組を推進していきます。

## 長野県生物多様性センターの取組

### 関係者間の連携や協力のあっせん等

#### 【ねらい】

保護活動団体や企業、自治体が生物多様性を増進する活動に参画することにより、生物多様性を社会全体で支え合う仕組みづくりを進める。

#### 【主な取組】

- ◆ 自然共生サイト※1への認定支援
- ◆ 市町村が策定する生物多様性地域戦略や連携増進活動実施計画の作成支援
- ◆ 長野県「生物多様性保全パートナーシップ協定」の締結促進

### 生物多様性に関連する情報の収集・発信

#### 【ねらい】

県民が日常生活の中で生物多様性の保全を考慮し行動に反映できる仕組みづくりを進める。

#### 【主な取組】

- ◆ 生物多様性ポータルサイト「信州いきものがたり」による情報発信を充実
- ◆ 県民向けの生物多様性増進活動の手引（ガイドブック）作成
- ◆ 環境教育と自然観察の機会を増加

## 長野県生物多様性センター開設の背景

2022年の国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で掲げられた30by30※2目標を達成するため、「地域生物多様性増進法」が制定（令和7年4月施行）されました。

この法律に基づき、長野県は県内の多様な主体の協働によるネイチャーポジティブ※3の実現をめざし、県庁自然保護課及び環境保全研究所飯綱庁舎にセンターを開設しました。

#### ※1 自然共生サイト

国が認定した民間等の取組により生物多様性の保全が図られている区域

#### ※2 30by30（サーティ・バイ・サーティ）

2030年までに地球の陸地と海洋の30%以上を保護地域として効果的に保全するという目標

#### ※3 ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

### 長野県生物多様性センター 事務局

環境部自然保護課  
〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2  
TEL 026-235-7178

shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

環境保全研究所自然環境部  
〒381-0075

長野市北郷2054-120  
TEL 026-239-1031

kanken-shizen@pref.nagano.lg.jp

生物多様性ポータルサイト  
「信州いきものがたり」

